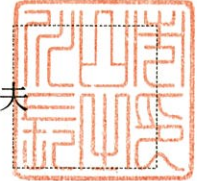


川教学発第 1009 号
令和 6 年 2 月 2 1 日

川口市監査委員	澤野	高雄	様
同	金井	洋	様
同	奥富	精一	様
同	福田	洋子	様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和 5 年 3 月 2 8 日執行の学校教育部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により通知します。

記

指摘事項

収入事務について（学務課）

学務課の使用料において、過年度収入未済額の繰越しが、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和 5 年度の過年度分収入未済額における滞納繰越処理については、令和 4 年度分は令和 5 年 6 月 1 日付、令和 3 年度以前分は令和 5 年 4 月 1 日付で実施いたしました。令和 6 年度の滞納繰越処理については、令和 5 年度分は令和 6 年 6 月 1 日付、令和 4 年度以前分は令和 6 年 4 月 1 日付で適正に事務を執行するようにいたします。



支出事務について（学務課）

学務課の報酬において、年額報酬の支給が、川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

学校運営協議会委員報酬の支給について、令和5年度より2半期ごとに等分し、それぞれの最終月の末日までに支給するよう変更いたしました。

契約事務について（学務課）

学務課の委託契約において、再委託が契約書どおりに行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和5年4月1日契約締結の川口市立大貫海浜学園、同日契約締結の川口市立水上少年自然の家両施設に係る浄化槽保守管理委託において、いずれも同日付で再委託承認願を受託事業者より提出させ承認しました。

財産管理について（学務課）

学務課の備品の管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。
また、重要物品の返納処理を適正に行われたい。

講じた措置の内容

学務課執務室内及び大貫海浜学園の備品について、登録物品と現物を精査し整合不一致解消済み。大貫海浜学園の重要物品についても、併せて返納処理を実施しました。

財産管理について（学務課）

学務課の郵便切手等の受払いにおいて、出納の管理が川口市教育局文書管理規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

郵便切手等の管理について、文書管理規程を改めて課内周知。受払時に担当者による管理職への確認依頼を再度徹底し実施しております。